

第 11 回総会議事録 (R 6 年 11 月)

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年11月29日 午後2時～

2 場 所 中央公民館大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	欠	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	出	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	出	14 田中 加代子	欠	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学		

4 事 務 局

局 長 馬場 俊彦	次 長 鶴村 勇一
主 幹 児玉 竜二	副 主 幹 畝原 秀嗣
主 事 畑中 友紀乃	副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹 山下 俊哉 (高城総合支所)	副 主 幹 山波 幸二 (山田総合支所)
主 事 溝口 漱 (高崎総合支所)	
農政課副主幹 竹下 隆一郎	

5 付議案件

報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第26号 許可書の返戻について

議案第88号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
議案第89号 非農地証明について
議案第90号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
議案第91号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第92号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について
議案第93号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第94号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第95号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について
議案第96号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第11回総会議事録

- 議長 　ただ今より令和6年の第11回総会を開催いたします。本日は23名中2名の欠席で21名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。20番委員と21番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案9件となっています。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思っております。報告第25号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第26号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。
- 事務局　ご報告いたします。報告第25号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから25ページまでになります。今月は、48件の通知で、114,332.44㎡の内容となっています。
- 次に報告第26号許可書の返戻についてですが、議案書は26ページになります。760.00㎡の内容で、第4条が1件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。
- 議長　　ただいま、報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。
- 全委員　無し（の声あり）
- 議長　　何も無いようですので、報告第25号、26号については承認するものといたします。
- 続きまして、議案審議に入ります。まず議案第88号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。
- 農政課担当　　<資料に沿って、用途変更1件の概略説明>
- 議長　　ありがとうございました。質疑に入りますが、ただいまの件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員　無し（の声あり）
- 議長　　無いようですので採決いたします。議案第88号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員　　（全委員挙手）
- 議長　　全委員挙手ですので、議案第88号につきましては承認するものといたしました。農政課の方はありがとうございました。
- 農政課担当　　（退席）
- 議長　　続きまして、議案第89号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局　　議案第89号非農地証明についてでございます。議案書は28ページから29ページになります。今月は6件の申請がございまして、9,942.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくをお願いいたします。
- 議長　　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員　無し（の声あり）
- 議長　　無いようですので採決いたします。議案第89号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 89 号については全て承認するものと決定いたしました。
続きまして、議案第 90 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題
といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 90 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書
30 ページから 35 ページまでになります。今回は 55 件、62 筆の 33,624.93 m²の案件につ
いて、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
最終確認につきましては、35 ページ下段の表のとおり梅北地区と安久地区の担当委員に
最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後
も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 62 筆を非農
地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願いいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。
全 委 員 無し (の声あり)
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 90 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地
判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 90 号については、同意することに決定いたし
ました。
次に議案第 91 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定
及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 91 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び
許可決定についてでございます。議案書は 36 ページになります。今月は 1 件の申請がご
ざいまして、371.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書
のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願いいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かござい
ませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 91 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請
による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願い
します。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 91 号については許可相当と決定いたしました。
次に議案第 92 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題と
します。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 92 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございます
が、議案書は 37 ページから 40 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件
の取下げがありましたので、16 件の申請となりまして、18,704.00 m²の内容となっていま
す。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 4 ページに記載し
てございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審
議方よろしくお願いいたします。
- 議 長 ここでお諮りいたします。案件 2 番、8 番、9 番及び 10 番につきましては、10 番委員

が当事者または当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思います。まず、案件2番、8番、9番及び10番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第92号の案件2番、8番、9番及び10番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第92号の案件2番、8番、9番及び10番以外の案件は許可するものと決定いたしました。それでは、10番委員の退室をお願いします。

10 番 委 員 （退室）

議 長 それでは、議案第92号の案件2番、8番、9番及び10番について審議いたします。この4件について何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第92号の案件2番、8番、9番及び10番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第92号の案件2番、8番、9番及び10番については許可するものと決定いたしました。それでは、10番委員の入室をお願いします。

10 番 委 員 （入室）

議 長 続きまして、議案第93号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第93号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は41ページから42ページになります。今月は7件の申請で、3,629.43㎡の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの5ページから6ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第93号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第93号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第94号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第94号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は43ページから50ページになります。今月は、26件の申請で、27,058.23㎡の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの7ページから11ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 ここでお諮りいたします。案件20番につきましては、6番委員が当事者となりますので他と分けて審議したいと思います。まず、この20番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 94 号の案件 20 番を除く案件について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 94 号の案件 20 番を除く案件はすべて許可相当と決定いたしました。それでは、6 番委員の退室をお願いします。
- 6 番委員 (退室)
- 議長 それでは、議案第 94 号の案件 20 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 94 号の案件 20 番について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手ですので、議案第 94 号の案件 20 番は許可相当と決定いたしました。それでは、6 番委員の入室をお願いします。
- 6 番委員 (入室)
- 議長 次に、議案第 95 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第 95 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 51 ページから 75 ページになります。
- まず所有権移転ですが、今月は 33 件の申請がございまして、102,697.00 m²の内容となっております。
- 利用権設定につきましては、13 件の申請がございまして、37,400.00 m²の内容となっております。この公告につきましては、本日 11 月 29 日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いたします。
- 議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第 95 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 95 号については原案どおり承認されました。次に議案第 96 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第 96 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 76 ページから 135 ページになります。今月は、145 件の申請で 479,142.00 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、1 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。
- 議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 96 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 96 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませんので、これで第 11 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 6 年 月 日

議事録署名委員

20 番委員

21 番委員

作成者 鶴村 勇一